

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり作成の報告がありました。

第 9 回 自治区制度等行財政改革推進特別委員会記録

日 時 平成 26 年 12 月 16 日 (火)

14 時 50 分 ～ 15 時 22 分

場 所 第 4 委員会室

【委 員】牛尾博美委員長、田畑副委員長

岡野委員、柳楽委員、串崎委員、森谷委員、上野委員、笹田委員、布施委員
芦谷委員、澁谷委員、西村委員、牛尾昭委員

【議 長】原田議長

【事務局】三浦局長、篠原書記

議 題

- 1 今後の自治区制度についての方針及び 12 月議会一般質問を受けての意見交換と今後の進め方について

1/23 第 10 回委員会（今後の自治区制度の方針に係る肉付け説明）

1/26 10 : 00 全議員による自治区制度に係る意見交換（賛成多数）

2 その他

【会議録】

(開 議 14 時 50 分)

牛尾博美委員長

ただいまから、第 9 回自治区制度等行財政改革推進特別委員会を開会する。ただいまの出席委員は 13 名で定足数に達している。早速会議に入る。

1. 今後の自治区制度についての方針及び 12 月議会一般質問を受けての意見交換と今後の進め方について

本日の議題は手元のレジュメのとおり、今後の自治区制度についての方針及び 12 月議会一般質問を受けての意見交換と今後の進め方についてである。

今後の自治区制度の方針については前回、第 8 回に市長から当委員会委員に説明があった。その後 11 月 10 日の全員協議会で全議員に対し説明がなされた。それを受けて今回の 12 月議会一般質問で、複数の議員から今後の自治区制度について様々な質問があった。

本日は、これを受けての意見交換会と今後の進め方について協議したい。今後のスケジュールとして予定されているのは、3 月議会で自治区設置条例と副市長条例の改正が上程され、当特別委員会に付託審査されると思われる。

実は議長団から議事運営の都合上、参考に 3 月議会前に全議員で、今後の自治区制度についての意見交換をして各議員の思いを確認しておきたいという相談があった。ただ、自治区制度については当特別委員会を設けて現在議論しているのでその必要性があるかどうか、皆さんのご意見を賜りたい。各会派で構成されている特別委員会があるから、特別委員会の中でやるのが当然だという意見もあるだろうが、大切な意見だから是非全員で様々な意見を聞かせていただきたいと議長団がおっしゃっている。いかがだろうか、皆さんにお諮りしたい。順番に発言を。

芦谷委員

一般質問でもこの委員会でも色んな意見でも、もう議論は出尽くした。そろそろ焦点を整理して、互いに最低限この特別委員会の中では委員の腹合わせ、全議員の腹合わせをしないと、空中戦ばかりやっている感じがする。焦点・争点の整理をし直して、全議員でもう一度確認するのは良い。

森谷議員

特別委員会か全員かという意味なら、全員が良い。予め話す前に何を書けば良いか箇条書きにしてもらって、書き出してから始めれば良い。

牛尾博美委員長

その辺は最終段階だろうけれども。言ってみれば今までは前段で色んなことをしていたが、市長が方針を示した後が肝心で。それまでは区長と話をしたり意見交換をしたりしたが、市長がある程度の骨子を説明した、それを聞いてからこの特別委員会が本当言えばもっと動くというか、意見交換をしなければいけないと思う。

森谷議員	議会の有効な進め方を。その場の成り行きでやるのではなく予め皆の意見が分かっている方が有効だと思う。
牛尾博美委員長	全員でやって良いということか。
森谷議員	はい。
柳楽委員	一般質問で色んな方から声をいただいたので、もう少し纏まった方が良いかと思うので全員でというのが良いと思う。
西村委員	市長と我々全員との意見交換会を持つかということを訊かれているのか。
牛尾博美委員長	今は執行部は入っておらず…。
西村委員	議員だけか。
牛尾博美委員長	議員だけで。今は特別委員会委員だけでやっているが、もう少し広げて、議長団は様々な意見を聞きたいと言われるし。
西村委員	意見を纏めようという意味でないのなら、それで結構。
牛尾博美委員長	纏めようという意図は議長団から感じられない。ただ大事な話なので、今までの特別委員会と少し違う形態でやりたいということ。
西村委員	それは良いことだと思う。自由討議がなかなか出来ていないので。
牛尾博美委員長	全員でもよろしいということか。
西村委員	はい。
澁谷委員	今回の一般質問にて自治区については8人の議員から指摘があった。前から議会改革の中で、自由討議や重要案件の意見交換会、とにかく活発な議論を、というのが1つの大きなテーマになっている。是非自分の素直な考えのもとに自由討議をしていただきたいと感じ、お願いをした。
	また、瀬戸ヶ島について全議員に対して説明いただきたいという申し入れが議長にあった経緯もある。自治区も同様に重要案件なので、是非全議員の忌憚ないご意見をお聞かせいただきたい。啓発にもなる。
上野委員	私も全員でもう1回、腹を割って話したい。
串崎委員	全員でお願いしたい。
牛尾昭委員	特別委員会を設置した当初の目的からすれば、自治区制度について特別委員会として一定の見解を出すべき責任がある。3月定例会において今の自治区を半年延期する条例案が出されるということなら、その前にこの特別委員会の、例えば纏まるのか両論併記になるのかということも含めて一定の結論を出す必要があると思う。そのために特別委員会が出来たわけだから。
	そのことと、今言われるように、全議員が自治区制度について充分認識しながら理解を深めることもなければいけない。特別委員会の中で一定の見解を出さねばならない責務があるのでそれは当然やる。議員全員での意見交換会というのも必要だと思うが、しかしそれは分けてやる必要があるのではないか。
牛尾博美委員長	牛尾昭委員が言われることもよく分かる。この件についての見解は示すべきだろうし、特別委員会の重みというのはそこにあると思う。

布施委員

しかし全員でやることも吝かではないということだと理解した。

市長は方向感を示されたが、会派の中で色んな方に聞いても、ああでもないこうでもないということ結構聞く。浜田市の未来にかかっている大事な話なので、方向感示されたが全員で討議する場を議会として設けて、自由に討議する。その中で色んな意見が出るだろうし、それを聞いて特別委員会で方向性も出ると思っている。自治区制度については全員で討議すべきだ。

岡野委員

この特別委員会を作った趣旨から考えて、委員会の中でしっかり、反対・賛成・一部賛成色々あるだろうが方向を定める。議会としても考え方が分かれるとは思いますが、何らかの形を出すべきだろうと思う。1 人会派の方は全員おられるし、当委員会におられない方も議会運営委員会等を通して会派の中でも意見交換は出来ると思う。敢えて全員で討議する場が必要だとは思っていない。どうしてもしたければ個人的に。たかだか 24 名しか居ないので、意見があれば個人的に話せば良い。

全議員の半数はこの特別委員会委員としておられるのだから、そこまでする必要性があるだろうか。それならこの特別委員会で討議せずに最初から全議員でやれば良いこと。2 つやる必要は無い。

笹田委員

私も委員会としての結論や方針は出すべきではないかと思う。委員会を設置した以上は、正副委員長もおられるので、責任を持ってしっかり執行部に伝えなければならない。当委員会でしっかり議論するべき。

全議員でやるというのは議会基本条例に謳われているとおりの方法に則る形でやるのならば、色んな意見を出し合って参考にして、この特別委員会に活かせば良い。

牛尾博美委員長

だいたい皆さんの意見を伺った。特別委員会が放置するという意味で皆さんに聞いたのではなく、特別委員会は特別委員会で一定の見解を示した上で、市長が上程される条例改正なら条例改正の部分では、特別委員会の委員長報告の中で皆さんの意見も、賛成であったか反対であったか、あるいは内容についても含めて発表しなければいけないという責務があると思っている。

特別委員会とは別に、議長団なり議運の主催という形で意見交換会を全員で一応開いてみようということについて、ここで皆さんのご了承を得られたということによろしいか。

(「はい」という声あり)

ではそのような形で。この特別委員会と直接は関係無いが、議長団がその所は議事進行して全員での自由討議という形で、自治区制度等についての全員での議論をしていただき、皆さんの意見を聞きたいということについては、皆さんの了承が得られたものということで決まったので、議長団よろしく願います。

他に何か。笹田委員。

笹田委員

本日うちの代表が全員協議会の中期財政計画の中で少し申した。市長の提言が出て、中期財政計画も出た。代表は「個人的な意見」と言ったが実は議会中に何度も話をしていた。我々としては3年後までにこのまま延伸して、しっかり議論すべきではないかと。もう中期財政計画が示された時点で、財源が無いということは言えないと思う。そういった意味では我々としてはそういう意見を今日この場で伝えておいてもらいたい、という結論になった。

更に、他の会派も1人会派も、ある程度意見なりを上げるのであればしっかり纏めて、この場で話し合いすれば良いのだということも考えている。皆さんにもご検討いただきたい。

牛尾博美委員長

それは、我々の任期が切れるまでの3年間は現在の自治区制度を継続的にやっていって、それからということか。

笹田委員

うちの意見はそうなる。

牛尾博美委員長

了解した。それは参考に。他に。芦谷委員。

芦谷委員

この委員会の纏めを早くしないと。出来れば今後、この委員会で検討するスケジュールを話し合っていていただき、年が変わればすぐにでも委員会の方向性を出すべきだと思うがどうか。

牛尾博美委員長

それについては一番気になるところだが。執行部としては市長が自治区制度についての骨子を、あと4年半でそれ以降は無しにすることについて様々な説明もあった。自治区制度は財政的に困難なためという話もあった。来年末になると思うが、具体的に皆さんに言えるような方針は無いのかと執行部に投げ入れたこともある。そのようなことも皆さんに説明していきたい、日にちを取っていただきたいといった話も現在ある。そういう話が1月末ぐらいには特別委員会としてやっていこうと思うが、出来れば早めに結論は出さなければいけないと思う。どういう結論の出し方をすれば良いのかはもう少し時間をいただいて、もうあと何度になるか分からないが特別委員会を開き、しっかりした一定の見解を示していく。出来れば2月半ばまでには出したいので、またご協力いただきたい。牛尾昭委員。

牛尾昭委員

事務局に訊きたいのだが、3月に条例提案で出るのは、当面10年を半年延期する、その条例案が出るだけなのだろう。そうではないのか。その時に副市長を1人にするというのは多分出ないのだろう。

三浦局長

そこまで具体的には、どういった内容の条例を出すかというのは入っていない。

牛尾昭委員

自治区の延期というか、現行制度を半年延期するというのは多分出るだろうね。

三浦局長

それは市長が言われてるので、出ると思われる。

牛尾昭委員

市長は言っているように叩き台を示したわけなので、現在喧々諤々としているが、市長が示した叩き台について特別委員会としてどうなのかということとは、ある程度意見集約すべきだろう。課題が目の前にあるわけなので、それは理解した。そのために早く示したのだと。

笹田委員

市長の肩を持つわけではないが、勇気があると僕は思う。ただただしていればこの議論は出来なかった。それを充分議論すべきではないか。特別委員会としてやるべきではないかと思う。

岡野委員

笹田委員

それは会派で叩いてここで議論しないと。個人的な意見になってしまうので。我々は出た以上は会派の意見を集約して議論し合うのが、この場ではないかと。

2人会派と15人会派とでは現実が違う。

色んな意見があって良いと思う。2人だろうが15人だろうが。15人のうち5つ意見があったとか、4つ意見があったとか。我々は勉強になるし。

牛尾博美委員長

篠原書記

牛尾博美委員長

良く分かった。他にあるか。

先ほど、打合せをされた分を皆さんにお知らせを…。

1月の。皆さんにメモをお願いしたい。

先ほど、開会前に執行部から、是非市長がお話したいとのことで、1月23日(金)、時間は決めていないが簡単な説明というか、皆さんに自治区制度の件で伝えたいことがあるとのことである。

篠原書記

方針骨子の、ちょっと肉付けしたようなものを説明させて欲しいということらしい。

牛尾昭委員

三浦局長

肉付けするような意見は聞いたが。

事務局で話を伺っていたら、1月23日が出たので、多分砂川部長も市長も肉付けをすることなので、それを受けて先ほど決定された、特別委員会での決定以外の任意の会で、全員で意見交換をするということが決定されたので、23日の話を伺ってからそういった意見をされる方向で議長団の調整を行ってよろしいか。

そうしないと、骨子の肉付けも無いのに全員で話をされても難しいと思われる。

それと確認させていただきたいのは、先ほど色々意見があったが、当然特別委員会が設置されているから、そこで付託を受けて良い悪いを決定いただくのが議会の筋なので、それはそれとして、3月議会ではどういう形の条例案が出るかは分からないが、多分特別委員会に付託になると思う。そこで色々ご議論いただいて決定いただく形になるかと思う。

それ以外で、今日特別委員会があるので勝手に全員の会を設けるわけにいかないということで、議長団が委員長にこういう会を持っていたき、諮っていたき、皆さんの意見が揃ったら全員で自由討議する場を設けても良いよというご決定をいただいたという方向で事務局は捉えさせていただき、議運の正副の関係もあるので調整させていただき、23日以降の段階で肉付けした後に全員で自由討議・協議をいただく。これは飽くまでも自由討議という、条例で足枷をすると各議員さんに出ていただくことになるので、飽くまでも任意の会ということで投げかけをさせていただき、自由な意見を出していただける場を

牛尾博美委員長 笹田委員	持つという考えで進めさせていただいてよろしいか。 よろしいか。笹田委員。 23 日に肉付けがあってからでないと話が出来ないとおっしゃったが、23 日までにここで話をしておいて、肉付けをしてもらうという考えは無いのか。
牛尾博美委員長 笹田委員	どういう内容を話されるか分からない。 肉付けした後で何を言っても…聞いて貰えるのなら良いが。先に意見を言っておかないと。今回だって特別委員会で、今出した中で、自治振興基金は浜田自治区も含めた中山間地域という意見をあの場で言ったから反映されたと思う。
牛尾博美委員長 牛尾昭委員	そういった意味では、肉付けの部分でも我々の意見を入れてもらうのであれば、早めに提起すべきだと聞いていて思ったので。肉付けした後でも考えるというのなら問題無いと思うが。 牛尾昭委員。 市長の言葉を聞いている限りでは、ケツは4年半で切っているわけだから、その間に色んな意見を受け止めながら市長判断を早くする。23 日だろうが後だろうが前だろうが、市長が公の場で言っているわけだから、それに拘る必要は僕は無いと思う。多分柔軟な受け止め方をしたいという意思表示だと思う。その辺に拘る必要は無い。
牛尾博美委員長	肉付けした後で色々意見を聞きたいということもあるようだ。もうこれ以外、他の議員の意見は聞かないということではないらしい。
森谷委員	かと言って、反対なのは反対だけどそれに対しては議員の意見、あるいは住民の意見もしっかり聞こうという意識はある。森谷委員。 もし私が市長なら、肉付けをする前に皆さんの意見を、聞くか聞かないかは別にして、参考にすべき意見はものすごく欲しいのではないかと思う。23 日の話を受けて、またこちらで話をした方が良いと思えば、意見を出すということで。今はベストを尽くすべき所ではないか。どちらかにするというのではなく、やるべきことは全てやる場所。
牛尾博美委員長	色んな形でやっていって良い形になれば良いのだろうが。一定の見解というのは、反対になるかもしれないし賛成になるかもしれない。この特別委員会の中では、ある程度、いわゆる何対何になるかもしれないが色んな意見を集約し、最終的には特別委員会の意見としてきちんと発表させていただくことになるだろう。
森谷委員 牛尾博美委員長	私が言っているのは任意の会の話。 任意の会については、皆さんも議長団も聞きたい。どういう形でやられるか分からないが。そういうことで。
西村委員 牛尾博美委員長 三浦局長	23 日に拘らずその前に、早くやるかというのを…。 23 日はスケジュールの中に入れてもらって。 23 日の後の方向で検討させてもらっても良いということか。それなら、一応事務局案だが、23 日に市長から肉付けの話を受けた後に集まっていたかどうかということになれば、26 日に議員研修会がある。昼から

牛尾博美委員長
三浦局長

牛尾博美委員長

議員研修会を行うので、その日は議員の皆さんも多分午前中 10 時辺りに集まっていただければ、自由討議が出来るかと事務局は思った。そのような予定で議長団と日程調整させていただき、年内くらいに大きな流れをお知らせ出来るかと思うが。

26 日午前 10 時。昼からが議員研修会の予定となっている。

では 26 日午前 10 時。

その日取りにしていただければ、皆さんがお集まりになるのによろしいかと。

そういうことでひとつ、皆さんのご了承をお願いします。

以上で本日の委員会は終了する。ご苦労さまでした。

(閉 議 15 時 22 分)

浜田市議会委員会条例第 65 条第 1 項の規定により委員会記録を作成する。

自治区制度等行財政改革推進特別委員会 委員長 牛尾 博美

⑩